

食洗機による家事の負担軽減を検証

府内初、パナソニックと子育て支援の推進に関する協定を締結

市は4月3日(金)、パナソニック株式会社と「子育て支援の推進に関する協定」を締結し、市内の子育て世帯を対象に、同社が製造・販売する食器洗い乾燥機(以下「食洗機」という)を無償貸与し、家事時間の短縮や家事シェアの促進に関する調査分析を行う。同協定の締結は府内では初。

子育て世帯において、ワークライフバランスの促進や家事・育児負担の軽減などが社会的課題となっている(注1)。中でも、「食器洗い」は多くの夫婦が最も面倒でストレスを感じている家事(注2)とされており、食洗機を活用することで、1年あたり約191時間の時短効果が見込まれる(注3)ともいわれている。

「子育て世帯から選ばれるまちとして、家事・育児の負担軽減に向け、実証実験で得られるデータを基に効果的な支援を検討していきたい」と担当者は話す。

★実証実験の概要

- ・目的：本市における子育て世帯の生活実態や子育て支援に係るニーズの把握
- ・対象：子育て世帯(夫婦いずれかが20～44歳の市民)
- ・内容：30世帯へパナソニック社製食洗機を約3カ月間無償でモニター貸与(応募多数の場合は抽選)
- ・モニター期間：5月11日(月)～8月17日(月)
- ・実証に使用する製品：卓上型食器洗い乾燥機「スリム食洗機」NP-TSP1

★協定締結式

日時：4月3日(金)午前9時30分から
場所：市役所別館4階 市長応接室

＜お問い合わせ＞

総合政策部 政策推進課

☎：072-841-1149 FAX：072-841-3039

Mail：seisakusuisin@city.hirakata.osaka.jp



(注1) 男女共同参画局：「男女共同参画白書」(令和3年版、令和7年版)

(注2) パナソニック株式会社：「家事・食卓に関する調査」

(注3) パナソニック株式会社：「手洗い vs 食洗機 節約シミュレーション」